

## 最低賃金を視野に模擬団交 — JAMによる活動家養成講座 —

I T U C ミャンマー事務所・所長 なかじま 中嶋 しげる 滋

### 「自分で考え活用する」を追求

7月18～19日の2日間、ヤンゴン市のCTUM本部会議室で活動家養成講座が開催された。今回の講師は元JAM副書記長の大野弘二氏で、受講者は新規にCTUMに加盟した縫製、砂糖精製、家具製造、ベニヤ板製造の工場労組の役員21名だった。テーマの主なものは、民主的な労働組合運動の確立・運営と、要求づくり・団体交渉の進め方であった。これまででもそうであったように、講座は実際の活動の中で活用することに重点を置き、講師が紹介する日本の例はあくまで「参考」であって、自分で考え現実の活動で実際に適用する能力を高めることを目指すものである。大野氏が示したJAM加盟組合の活動事例から学び取ったものを、自分たちの組合活動のなかにどのように活かしていくかを考えてもらい、それをロールプレイの中で反映してもらおうというやり方だ。

大野講師は、話の途中で2つの質問をはさみ、労働組合機能の拡充について受講者の注意を喚起した。ひとつは通勤途上災害、ふたつ目は組織拡大。組合員が通勤途上に交通事故にあった場合の組合執行部の対応について質問し、事実確認、雇用維持・休業補償・治療費など会社側との交渉、家族対策などについて参加者の意見を聞きながら、日本の例を話し組合執行部の果たすべき役割への理解を深めた。面白かったのは、受講者が大野講師に組合加入の働きかけをする組織拡大オグの実施の場面だった。我こそはと手を挙げた受講者

が講師を必死に口説く。組合活動の必要性を縷々説明するが説得できず、逆に質問されて困った顔。そして「分かりました。入りましょう」との答えを得たときのホッとした表情。なかなかの見物だった。

今回はとくに、団体交渉のロールプレイに多くの時間を使った。1日目の最後のセッションでロールプレイの目的ややり方についての説明、グループ分けと役割分担を済ませ、2日目の全ての時間を使って実施した。受講者は2グループに分かれ、それぞれが労働組合側と使用者側を相互に演じ合う方法がとられた。従業員400人の業績が低下している縫製工場をモデルにして、要求づくりのグループ討議が時間をかけて行なわれ、要求書をつくることから始められた。新しく結成された組合ばかりであるから、組合員の意見を集約しながら要求をまとめあげていく作業は「議論百出」といった感じで出来上がった要求書は、網羅的なもので焦点と優先順位が定まらない内容となってしまった。そこで大野講師から、近く導入される最低賃金制度を意識し賃金引き上げを中心にした要求書づくりに向けた再討議を求めた。当然に考慮すべき最低賃金をめぐる直近の動向があったからだ。

### 最賃動向とロールプレイへの反映

最低賃金法が2013年3月に改正・公布されてから2年以上経つのに、具体的内容が定まらない状態が続いてきた。極めて低い水準での設定を求め

る使用者側の頑強な主張があり政労使協議の進展がなかったのだ。しかし、6月末に具体的な内容が明らかにされた。全国一律で日給（8時間労働）3,600チャット（約360円）、従業員数15人以上の事業所に適用というのが主な内容である。7月初めからの2週間、パブリックコメントが寄せられ、全体で170件の意見が寄せられ、使用者側から130件、労働側から40件だったという。使用者側とりわけ縫製業からの意見の圧倒的多数は3,600チャットが高すぎるというもので、逆に労働側からは5,000チャットに上げるべきだとするものが主なものだったという。それを踏まえて政府が国会に提起し2ヶ月以内に審議・決定されることになるが、内容は変わらないだろうといわれている。そして9月から適用実施されることになるだろうという。

以上のような状況を受けて、労働組合とくに縫製業の組合では、最低賃金導入に伴って基本賃金が引き上げられるが諸手当がはぎ取られる危険が高いとの警戒感が高まっている。現行の賃金制度では基本賃金が支給額の50%未満で、時間外労働手当がかなりのウェートを占め（1週44時間プラス時間外労働20時間が典型、時間外労働割増率100%）、皆勤手当、技術手当、指導手当、生活手当など様々な名目の手当がついて、月額賃金100,000から150,000チャットが一般的である。この現状に大きな変化がもたらされようとしているのだが、それをめぐる労使交渉の具体的あり方が思い浮かばなかったようだ。だから当初の要求案が現行の賃金制度を前提に、その部分的な手直しにとどまったものになってしまっていたのだ。

しかし大野講師の指摘による再討議は俄然シビアなものになった。基本賃金を最低賃金との関連でいくら引き上げるか、どの手当をどのレベルで守るか、熱心な討論が行なわれた。基本賃金要求には、自らの労働の社会的な価値・位置づけをどう考えるのかという問題が含まれるが、この点に関する討議が未成熟であるのが実態で、受講者に

は難しい課題であった。基本賃金要求が4,000チャット、妥結額3,700チャットであったことがそのことを示した。現在の水準が1,000チャット足らずという実態からすれば大幅引き上げなのだが、要求が最賃プラス400チャット、妥結が100チャットは縫製労働者の労働実態からどう考えるべきか課題は残る。また諸手当の労働者から見た優先順位は何かの議論も充分ではない。しかし、今回の議論は目前に迫っている最賃導入とその適用の具体化という重要課題に実践的に大きな影響を与えるものとなった。

## CTUMが登録ナショナルセンターに

最後に朗報をひとつ。7月17日に労働省からCTUMに連絡が入り全国労働組織として労働組合登録されることが決まったという連絡が入った。2014年11月末に、6産業別全国組織のもとに当時の基礎労働組合の過半数を超える基礎労働組合が結集して、ミャンマー唯一のナショナルセンターCTUMは結成された。労働組合法に適合するよう組織整備しナショナルセンターとして登録申請を本年1月にしたが、半年待たされた上での登録達成となった。7月23日、ディーセントワーク全国セミナーに先立ち、労働省・労働組織登録責任者からマウンマウンCTUM会長に登録証が手渡された。これを機に公務部門を含めた全労働者を構造的に代表するナショナルセンターへの飛躍を期待したい。



模擬団交を指導するJAM元副書記長の大野弘二氏